

6月から検診がスタート ～検診で自分の体をチェックしよう～

■問い合わせ
本庁健康増進課健康づくり係(☎34-2903)、
各総合支所健康増進担当

検診対象者には、5月下旬にお知らせと受検書類を送付しています。詳しい内容は、受検書類に同封した「奥州市検診のお知らせ」(紫色の冊子)をご覧ください。

本年度の検診は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら実施します。会場では、検診車や機器などの消毒のためお待ちいただく場合や、混雑時は入場規制をする場合があります。時間に余裕を持って受検いただくようお願いします。また、気になる自覚症状がある場合は、検診の受検ではなく医療機関での受診をお勧めします。集団検診会場での新型コロナウイルス感染症対策の詳細は、広報おうしゅう5月お知らせ版と一緒に配布されたちらしをご覧ください。

◎検診を受検される皆さんへお願い

- 来場前に必ず自宅などで体温測定をお願いします
- 受検される際は、「マスクの着用」をお願いします
- 会場や検診車に入る際は、手指の消毒をお願いします

◎受検シールは切り離さずに

受検シールは切り離したり、はがしたりしないで持参してください。

受検シールには最寄りの会場の日程を記載していますが、都合に応じて希望の日程・会場で受検することもできます。

◎検診対象初年度は無料

次の年齢に達する人は無料で検診を受けられます。

- 20歳 子宮がん検診
(平成12年4月2日～13年4月1日生まれ)
- 35歳 成人歯科健康診査
(昭和60年4月2日～61年4月1日生まれ)
- 40歳 肺がん検診・大腸がん検診
胃がん検診・乳がん検診
(昭和55年4月2日～56年4月1日生まれ)

◎費用の免除

次のいずれかに当てはまる人は、無料で検診を受けられます。

- ①生活保護世帯の人
- ②元年度市民税非課税世帯の人
- ③65歳～74歳の障がい者で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人
- ④75歳以上で障害者手帳1～4級(一部)の交付を受けている人

また、東日本大震災で自宅が全半壊した人は、自己負担金が無料になる場合があります。受検前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

市の死因第1位は悪性新生物※、2位は心疾患、3位は脳血管疾患と生活習慣病が上位を占めています。

主要死因別に見ると、悪性新生物の中では「肺」が多くなっています。また、心疾患の中では、急性心筋梗塞の死亡率が全国と比較し2.5倍以上で、脳血管疾患は約2倍です。

自覚症状がなくても、体に潜んでいる病気や異常を早期発見できる機会が検診です。申し込みをしていなかった人も、受検たい検診があれば追加申し込みができますので、問い合わせ先までご連絡ください。自身の健康のため、検診を活用しましょう。

※悪性新生物…悪性腫瘍のことで「がん」ともいわれます



お知らせ

- ◎「奥州市検診のお知らせ」の10ページに掲載している実施医療機関の内容に変更があります。
- ・たかはし整形外科スポーツクリニック(前沢)の受付時間が午前8時半～11時半となります
- ・滝田医院(江刺)が閉院となりました。特定健診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防検診、子宮がん検診は滝田医院で実施できません

お詫び

- ◎「奥州市検診のお知らせ」の8ページに掲載している乳がん検診の検診日に曜日の誤りがありました。お詫びして訂正します。
- 誤)7月1日(火)常盤地区センター
- 正)7月1日(水)常盤地区センター

環境問題について考えましょう ～6月は環境月間です～

■問い合わせ
本庁生活環境課
環境係(☎34-2340)、生活衛生係(☎34-2341)

環境省は6月を「環境月間」として、環境についての理解を深め、積極的に環境を守る活動をするよう呼び掛けています。一人一人の取り組みが大きな結果につながります。冷房の適正な温度設定や軽装など、家庭や職場でできることから始めてみましょう。



テレビを消して、地球と人に優しい読書時間を

テレビやゲームなどを消して、読書や読み聞かせをしてみませんか。テレビなどを消すことで電気の使用量が低減し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を抑えることができます。環境に関する本を読んで、環境のことを考えるきっかけにしてみましょう。図書館で借りることができます。

環境月間に読みたい オススメ本



バムとケロのもりのこや

島田ゆか 作(文溪堂)
森の中にある秘密の部屋で、おかし作りやお昼寝などを楽しめます。



14ひきのあさごはん

いわむらかずお 作(童心社)
ねずみの家族の1日は、家族全員で協力する朝食作りから始まります。



ごみ育：日本一楽しいごみ分別の本

滝沢秀一 著(太田出版)
使い捨てカイロは何ごみ? ピザの箱は何ごみ? 意外と知らないごみの分別について、クイズで楽しく学べます。

ごみ減量の取り組みに助成します

★資源物の集団回収に報奨金を交付

資源物の集団回収を行った市内の子ども会、PTA、自治会などの団体に報奨金を交付します。(個人、事業所は対象外)

■対象品目

新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミ缶、スチール缶、リターナブルビン

■交付金額

回収した重量1kg当たり3円
※ビンは1本当たり0.5kg換算

■申請方法

資源物の回収後、売上伝票(日付と資源物の種類、数量が記載されているもの)と代表者の印鑑、通帳を持参し、生活環境課で手続き

★問い合わせ・申請先 本庁生活環境課生活衛生係(☎34-2341)

★生ごみ処理機器の購入代金を助成

市内の一般家庭で生ごみ処理機器を購入した場合、購入費用の一部を助成します。

■対象商品

生ごみ処理機、生ごみコンポスト容器など

■助成金額

購入価格の3分の1
(1,000円未満切り捨て、上限15,000円)
※年度内に1回まで

■申請方法

領収書(原本)、保証書や説明書(品名や型番が記載されているもの)、印鑑、通帳を持参し、生活環境課で手続き

